

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 8 日現在

機関番号：13801

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24720342

研究課題名(和文) 中世チェコのドイツ人植民運動にみる「辺境」の変容

研究課題名(英文) The Transformation of "Frontiers": German Colonization in Medieval Czech

研究代表者

藤井 真生 (FUJII, Masao)

静岡大学・人文社会科学部・准教授

研究者番号：70531755

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：13世紀のオロモウツ司教領における入植活動を分析し、これを主導したとされる司教ブルーノ亡きあと、引き続きドイツ系騎士が活発に活動していたこと、封土の授与とともに軍事奉仕の具体的な条件が入植契約書に記載されるようになったこと、従前よりモラヴィアで活動していたチェコ系騎士も司教宮廷へ取り込んでいること、モラヴィアからシレジアにかけて開墾の余地があったと同時に、軍役を課す必要にせまられていたことを明らかにした。また、旧ハムリーコフ村の実地調査では、入植者にとって欠かせない水源があること、しかし周囲と比べるとやや標高が高く、農作業に何らかの障害が生じていた可能性を確認した。

研究成果の概要(英文)：I analyzed the German colonization in the domain of Olomouc bishops in the 13th centuries. In the result, I pointed the following. (1) continuously, the knights from German colonized actively, (2) when the bishops delegated the colonized villages as a feud, it had registered the military services more concretely, (3) the bishops organized the knights from Czech as the vassals in the court of Olomouc bishops as well as from German, (4) there were enough lands to cultivate from Moravia to Silesia and the necessary to impose the military services. In addition, I confirmed by a field examination in medieval colonized village, Hamlikov, that (1) there is a source which absolutely necessary for daily life of colonists, (2) be located high as compared to the surrounding lands, then suggest a possible problem with the agricultural practices.

研究分野：ヨーロッパ中世史

キーワード：中世植民

1. 研究開始当初の背景

植民運動は、強烈なナショナリズムの色彩を帯びる、チェコ史学界において長い伝統をもつ研究テーマである。しかし、近年はドイツ的なものとスラヴ的なものを観念的に対立させて捉えるのではなく、史料に基づいて相互の影響関係を明らかにする姿勢が一般的となった。一方、近年の中欧・東中欧では、EU拡大と時期を同じくして、中世ドイツ(ザクセン・マクデブルク)法の伝播と継受に関心が集まるようになった。しかし、法そのものの伝播を問題とする傾向の強い法制史研究に対して、むしろ入植した人々の生活や現地社会の実態の解明こそはさほど進んでいない。そのため、中世チェコの都市および農村を変容させたドイツ人植民運動を分析することで、日常生活における両者の接触・交流・差異を明らかにし、社会経済的背景と史料の表層に現れる意識をすり合わせることを新たな課題として設定した。過去(H21-22:科学研究費補助金)に、年代記や俗語文学作品から中世的民族意識を分析したことも、問題の設定につながった。

2. 研究の目的

中世の東中欧(チェコ、ハンガリー、ポーランドなど)は、13世紀以降に本格化するドイツ人植民運動により、大きな社会変革を経験した。植民運動は単なる「民族移動」ではなく、異なるエトニの交流の「場」でもあった。その「場」において、ドイツからやってきた植民者たちは現地社会でどのような特権を手に入れたのだろうか。また、その特権は現地の従来の慣習とどのように異なり、そして植民者の増加は現地社会の慣習にどのような影響を与えたのだろうか。

本研究の目的は、運動が中心的に展開した地域のひとつであるチェコを対象として、植民運動を多面的に分析し、その歴史の実態を明らかにすることにある。その際に、ヨーロッパの中核地域と辺境という視角を取り入れ、中世における「ヨーロッパの形成」まで考察の射程に入れた。

3. 研究の方法

今もなお基礎文献の地位を占めているフラボヴァーのオロモウツ司教領の研究を批判的に整理・摂取し、彼女が分析した司教ブルーノ治世の、むしろ前後の時代を長期的パースペクティブのもとに検討した。これによりオロモウツ司教領が植民運動によりどのように変化したのかを明確に示し、モデルケースとして確立した。さらに同じ司教領として、チェコのプラハ司教領を調べ、オロモウツとの比較を進めた。

また、チェコに渡航した際には中世の入植地跡に赴いた。とりわけ、阿部謹也氏が『ハーメルンの笛吹き男』で紹介した旧ハムリーコフ村の跡地を実地調査し、文献調査とあわせて植民後の村の動向、あるいは廃村に至っ

た地理的・政治的要因などを考察した。

4. 研究成果

研究をすすめる過程で、農民としてよりも領主としての入植者に焦点を移した。そのうえで、司教ブルーノ治世とその前後の時代を比較することで、ブルーノ時代がひとつの画期となったことを史料的に裏付けることができた。ブルーノ即位前のオロモウツ司教座所領に関してまとめると、1063年の司教座設置とその際の財産譲渡以降、インジブ・ズジークの時代までには一定の所領の蓄積をみた。それは大公からの譲渡をおもな獲得手段とするが、司教自身が購入していることも確認できる。彼が残した詳細な所領目録には譲渡 *dedit*、購入 *emit*、獲得 *acquisitum* などの表現がみられるが、入植活動をうかがわせる言葉はない。その後しばらくは詳しい情報を追跡できないが、約40年間在位した司教ロベルトの時代に再びまとまった史料群が残されている。それらによればロベルトの政策として司教領の拡大がはかられていた可能性が高い。ただし、この時点でも入植活動の有無については断定できない。また、ブルーノ以前のオロモウツ司教領において、少なくとも史料中に入植をうかがわせる文言がほとんど確認できない。実際に入植行為は存在しなかったという意味ではなく、ことを考えると、ブルーノの取り組みが独自の施策だったことは確かである。

次いで、ジェットジフ時代に関するオロモウツ司教領の情報をブルーノ時代と対比しながらまとめると、以下のような違いが指摘できる。新規所領:ブルーノ時代125ヶ所、ジェットジフ時代31ヶ所。ブルーノの治世36年間に対して、ジェットジフは21年間の在位であったという違いはあるが、前者の所領拡大政策がかなり大規模なものであったことは確認できる。そのうち開墾による獲得:ブルーノ時代29ヶ所、ジェットジフ時代1ヶ所。先述のように、後者の場合は、ただ「森」とだけあって所領名として確認できないものを除外しているため、実際にはもう少し数字は上がるかもしれない。とはいえ、ブルーノが入植事業に積極的であったことに疑問の余地はない。ジェットジフの場合は紹介した事例のように、新規開拓よりも再開墾というケースが目立つ。開墾村の面積:ブルーノ時代平均19フーフエ、ジェットジフ時代120フーフエ。ただし、ジェットジフ時代の証書には、フーフエ数の記録が少なく、開墾地全体の数字としてあげられているのは再開墾されたブルニョフのものだけであり、単純な比較はできない。ここでは、13世紀末にはフーフエ数の記載がそれほど重要ではなくなっている可能性のあること、見込みがあれば大規模な開墾がなされていたことを指摘するにとどめたい。

司教ブルーノは入植を推進する際に封臣を用い、事業を委託するとともに封主封臣間

係を樹立していた。彼が北ドイツ出身のシュタンゲ家を重用したことは阿部謹也の指摘するとおりであり、同家以外にも多くの騎士が司教封臣としてオロモウツ司教領の開墾に参与した。しかし、先述のように、ブルーノ時代のこの方針、すなわちザクセン/マクデブルク法による封建関係の構築が、ジェットジフ以降にも引き継がれたのかどうかについては、13世紀を専門とするジェムリチカも曖昧な言及にとどまっている。そこでオロモウツ司教領関連の史料に登場する俗人の焦点をあて、この問題を考察した。対象としたのは以下の人物である。シュタンゲ家(テオドリクス、ヘンリクス、エルケンベルトウス、ヨハネス)、ランデスベルク家、ヤロフニエヴィツェ家、メインハルトウス、ルドルフス、アルノルドウス、ヘルマヌス、ゲルハルトウス、ブルーノ、ソビェフルドウス、フルシュテイン家(ヘルボルドウス)、シャウムブルク家(ミクラージュ)、ナーシル家(ファルカス)、ゲルラッハ、オンジェイ。

一例をあげてみよう。司教ジェットジフから都市の設立を委託されたファルカスは騎士ヴルク・ズ・ナーシルの息子であり、祖父の代からシレジアのオパヴァ周辺での自立的な活動が確認できる。しかし、この開墾用所領を封として授与され、司教の封臣となったことが明記されている。またこの封は、「ファルカスの相続人、厳密に言えば息子に」相続権が認められていた。中世のチェコでは一般的に、息子がいない場合には娘にも相続権が認められていたのだが、この場合は権利を否定されている。なぜなら、この封は「騎馬による cum vno dextrario」軍事奉仕が義務だったためである。軍事奉仕と交換での封土授与はブルーノ時代にも確認できるが、馬での奉仕を明確に述べているのはジェットジフ時代の特徴である。ほかに「弓と槍の奉仕 cum balista et lancea」との表現が確認できる。

以上をまとめると、ブルーノが亡くなったあとの時代に関しては、引き続きドイツ系騎士が活発に活動していたこと、封土の授与とともに軍事奉仕の具体的な条件が入植契約書に記載されるようになったこと、従前よりモラヴィアで活動していたチェコ系騎士も司教宮廷へ取り込んでいること、モラヴィアからシレジアにかけて開墾の余地があったと同時に、軍役を課す必要にせまられていたこと、を明らかにした。

また、2013年度には中世植民村の跡地の実地調査をおこなった。阿部氏が紹介した旧ハムリーコフ村は近世のうちに消滅してしまったものの、近隣のルプレヒトフ(=植民請負人ルプレヒトの村)村が隣接していることから、植民に失敗した例と成功した例との比較がしやすいという利点がある。以下に現地を歩き回って得た知見を何点か記しておく。

第一に、入植者にとって欠かせない水源があることを確認できた。川というより小さな流れが存在するだけだが、とりえず飲料に事欠くことはなかったであろう。



この流れの周囲には整地した痕跡と何らかの石積みを確認できた。ただし、後世のものである可能性は否定できない



流れの東側に広がる台地のうえにかつては畑が伸びていたと推測されているが、そのあたりは周囲と比べるとやや標高が高い。ハムリーコフ村が存続できなかった要因のひとつに、この高低差のゆえに農作業に何らかの障害が生じていた可能性も考えられよう。



台地自体は、現在では背丈の低い樹木が生い茂り、耕作地であった面影はみじんも感じられない。

一方、周囲の流通拠点からの距離や道行は、現在まで存続する入植村と比べてとくに変わる点はなかった。ルプレヒトフ村もそれほど低い位置にあるわけではなく、村のバス停からハムリーコフ村へ向かう際には、いった

んのぼったあと、しばらくは下りが続き、そしてようやく上述の小さな流れに達した。



おそらく流通よりも生産力の問題、あるいは投入できる人的資源の確保の問題が領主側にあったのかもしれないが、この点については今後の検討課題である。

この成果の一部は下記図書の内容に反映されているが、本格的な成果については専門雑誌に投稿するための準備をすすめているところである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔図書〕(計 1 件)

藤井真生『中世チェコ国家の誕生』昭和堂、2014年(357+lix頁)

6. 研究組織

(1)研究代表者

藤井 真生 (FUJII Masao)

静岡大学・人文社会科学部・准教授

研究者番号：24720342